

## 安曇野市土地利用審議会 会議概要

1	審議会名	第114回安曇野市土地利用審議会
2	日 時	令和4年5月26日(木) 1時26分から2時38分まで
3	会 場	安曇野市役所
4	出席委員	7名中6名(委員名簿非公開)
5	市側出席者	横山課長、山田課長補佐、城田主事(都市計画課) 高木課長、高山課長補佐(建築住宅課)
6	公開・非公開の別	非公開
7	非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年安曇野市告示第334号)第7条第3号に該当するため
8	会議概要作成年月日	令和4年5月27日

### 1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 報告事項
- (4) 審議案件
- (5) そ の 他
- (6) 閉 会

### 2 審議概要

#### (1) 報告事項

- ・第113回土地利用審議会議事録について

○ 誤り等のないことを確認した。

#### (2) 審議案件

- ・審議案件(1)について  
資料説明(事務局)

○ マウンテンバイクコースの近くには道路があり、その横が練習場になるということだが、周辺にキャンプ場等があり車も通ると思う。練習場と道路の境に安全施設を設置した方が良いのではないか。

→ 今回の計画では道路から敷地内に対してのフェンスの設置は計画されていないため、取り扱いについて担当課に確認をしたいと思う。

○ マウンテンバイクコースは荒れると思われる。雨の日に水がどう流れるのか、流された砂がどこに溜まるのか確認し常に土砂を取り除かないと、水浸しになる懸念があるので、維持管理をお願いしたい。

→ 承知した。

○ 他に何かあるか、なければまとめさせていただく。

質問が出た2件について安全策を講じること。特に交通事故等の問題については大事なことであるので、柵や標識などの対策を講じることを申し伝えることとして、前に進めて良いか。

○ よい

・審議案件（２）について  
資料説明（事務局）

○ 緑の部分の緑地については低木及び防草シートとなると思うが、将来的に大きくなることを理由に、あまり植えないケースがあるが、出来た時にある程度緑が見えるように、どのような密度で植えるのか確認いただきたい。

２点目に、景観形成住民協定であるが、伊那市の高遠のコンビニの建設では、住民から眺望を始めとする様々な意見が出され、6mの高さの計画を半分の3mにさせた事例もある。見晴らしの良さがなくなることもあるので考慮すべきである。

○ 今の発言にも関連するが、立面図の看板、景観上の協議で地元区と整っているということだが、店舗の看板がブラウン系の色彩になっている地域がよくある。安曇野市ではこれについての方向性、考え方など、教えてほしい。

もう一点は、この現地は北側から上りになっており、上り詰めた辺りに左から道が来て、その右手が開発地である。観光客が通るため、高木を植えることで見通しが悪くなる。配慮をお願いしたいことを伝えていただきたい。

→ 今回の場所は屋外広告物条例で定める第２種規制区域になっている。屋外広告物条例で地上に設置する広告物の高さは7m以下となっており、それに対し6mとしている。また、板面の面積については、1面が5㎡以下との基準に対し3.88㎡となっており、両面合わせ10㎡以下との基準に対し、7.76㎡ということで基準を満たしていることを確認している。色の彩度についても屋外広告物条例で7以下と決められているが、マンセル値も満たしている。事業者側からは地域によっては色を抑えた表示の看板もあるが、この場所では考えていないとの意向を確認している。

○ 屋外広告物条例では、ブラウン系の看板になることは市内どこでも必要ないとの考えで良いか。企業からすると、ブラウンにすることで見えにくくはなるが、企業イメージアップの効果もあって実施していることがあるのではないか。ここでの議論ではないかもしれないが、安曇野市の将来の景観を考える上では、一考があってもよいのではないか。

→ 屋外広告物条例上、1種から3種までの区域があり、一番規制が厳しいのは1種になる。1種であれば、高さ5m以下、彩度は6以下、板面の面積は片面2.5㎡以下となっている。事業者側も景観条例の基準を満たしている以上、標準的な看板を設置したいとの意向である。

○ 市内の1種地域はどこか。また彩度6以下ということはブラウンにしなくてもよいということか。

→ ブラウンにしなくても彩度6以下の基準は満たしている。1種地域は、拾ヶ堰沿いや高速道路から見える範囲としている。広域農道や山麓線については、一部1種もあるが2種の地域となっている。

○ 確認であるが、出入口が10mで2箇所計画されているが、建設事務所との協議済との解釈で良いか。

→ 事前協議は整ったとの確認はしている。

○ 看板は計画図の中のどの位置に設置されるのか。

→ 計画図左下の位置である。

○ 他に何かあるか、なければまとめさせていただく。

いくつか心配されることが出されたが、最終的には地元説明会で約束したことを徹底していただくということを申し伝えていただき、前に進めていただくということでいかがか。

→ よい。

(3) その他

- ・ 情報提供
- ・ 内容確認
- ・ 次回日程調整（事務局）

以上